太宰府の文化財 421

吉嗣家の印章

江戸時代末期から明治・大正・昭和にかけて太宰府を拠点に活躍した町絵師に吉嗣家があります。江戸時代後期の筑前を代表する絵師齋藤秋圃に絵を習った吉嗣梅仙、その息子で近代南画界※1の中心人物として活躍した拝山、そして拝山のあとをうけて大正から昭和にかけて活躍した鼓山。吉嗣家三代の功績は今も福岡県内外において数多く見ることができます。市ではここ数年をかけて太宰府の絵師に関する調査をおこなっていますが、今回はそんな町絵師の家に伝わる印章（＝はんこ）※2をご紹介します。

吉嗣家所蔵の様々な印章

現代でも契約や書類作成など多くの場面で使用される印章ですが、絵画や書においては製作者や所蔵者の証明として捺印されます。吉嗣家からはこのような作品に用いられた印章が約300点も見つかりました。材質や大きさは様々で、中でも彫刻の施された印章が目をひきます。動物をかたどったもの、植物や山水風景を刻んだものが多数見られ、ただ判を押すだけでない工芸品としての側面も持っています。龍や獅子など、中国の空想上の動物が彫られた印章も多く、南画や漢詩を生業としていた吉嗣家ならではの資料といえます。事実、拝山は明治11（1878）年に南画・漢詩の本場である中国（清国）に渡海しており、もしかしたらその時に手に入れた印章もあるかもしれません。

印章側面に彫られた文字

芸術的な外観に目がいきがちな吉嗣家の印章ですが、印面や側面に刻まれた文字から、持ち主や製作者・製作年などの情報を得る事ができ、吉嗣家の制作活動を明らかにする上で歴史的にも重要な文化財といえます。調査はまだ途上ですが、こうした基礎調査を行うことが、吉嗣家と各地の文化人たちの交流関係の解明につながり、ひいては近世・近代から現代に連なる太宰府の歴史・文化を明らかにする一助となるでしょう。

※1　南画とは、中国の元・明の絵画に影響を受け日本で江戸時代中期以降におこった画派の一つです。

※2　一般的に使われる「印鑑」とは「台帳に登録された印影」のことです。「はんこ」＝「印章」が正式な名称になります。

（文化財課　木村　純也）

編集／太宰府市総務部経営企画課：〒818-0198　太宰府市観世音寺一丁目1番1号
☎092(921)2121　FAX(921)1601　✉keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
UD FONT by MORISAWA